

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月19日
【事業年度】	第31期（自平成21年8月21日至平成22年8月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第27期 平成18年 8月	第28期 平成19年 8月	第29期 平成20年 8月	第30期 平成21年 8月	第31期 平成22年 8月
売上高(百万円)	95,312	106,676	104,235	100,606	86,975
経常利益(百万円)	9,814	6,022	5,585	2,747	1,213
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,262	2,627	2,475	849	472
持分法を適用した場合の 投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	6,176	6,189	6,189	6,195	6,195
発行済株式総数(株)	29,588,300	29,620,300	29,620,300	29,631,500	29,631,500
純資産額(百万円)	34,112	35,352	33,007	32,497	31,718
総資産額(百万円)	54,332	55,352	60,201	60,486	60,369
1株当たり純資産額(円)	1,155.71	1,196.50	1,227.09	1,207.65	1,178.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	25.00 (25.00)	10.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	212.15	88.96	87.98	31.57	17.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	211.57	88.79	87.96	31.57	-
自己資本比率(%)	62.8	63.9	54.8	53.7	52.5
自己資本利益率(%)	19.89	7.57	7.24	2.59	1.47
株価収益率(倍)	17.39	13.69	12.78	29.05	28.91
配当性向(%)	18.9	56.2	56.8	79.2	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,423	6,612	8,310	4,039	4,644
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,792	7,515	5,996	3,116	1,676
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,238	988	1,862	749	1,810
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	6,432	4,540	8,717	10,389	15,168
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	748 (3,156)	926 (3,704)	987 (3,488)	978 (3,615)	940 (3,125)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第27期は、平成17年10月11日付で株式1株を1.25株に株式分割しております。

4. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和55年4月	現代表取締役社長がジーンズカジュアル衣料の小売業を目的とし、資本金4百万円にて株式会社ライトオンを設立。本店を東京都杉並区に置く。首都圏1号店を東京都杉並区に出店し販売を開始する。
昭和60年4月	茨城県つくば市の将来性と商圈内におけるジーンズカジュアル衣料店の未開拓と採算性に着目し、茨城県第1号店をつくば市に出店。(つくば吾妻店) つくば吾妻店の成功により、出店目標を首都圏から地方都市圏に変更する。
昭和62年3月	大型駐車場を装備したロードサイド型専門店1号店を土浦市に出店。(土浦店)
昭和62年9月	本店所在地を東京都立川市に移転する。 茨城県を中心として、北関東及び東関東地域のドミナント戦略をスタートする。
昭和63年5月	つくば市に本部事務所を設置。
平成2年10月	千葉県1号店を鎌ヶ谷市に出店。(鎌ヶ谷店)
平成2年11月	栃木県1号店を黒磯市に出店。(黒磯店)
平成2年12月	群馬県1号店を桐生市に出店。(桐生店)
平成3年4月	埼玉県1号店を上尾市に出店。(上尾店)
平成3年9月	新潟県1号店を中蒲原郡に出店。(新潟亀田店)
平成4年3月	岐阜県1号店を可児市に出店。(可児店)
平成5年3月	棚卸ロス低減を目的として防犯システムを導入。 福島県1号店を郡山市に出店。(郡山安積店)
平成5年8月	全店にPOSシステムを導入。
平成5年11月	愛知県1号店を安城市に出店。(安城店) 三重県1号店を四日市市に出店。(四日市店) 店舗数が50店舗を超える。
平成5年12月	奈良県1号店を奈良市に出店。(奈良店) 滋賀県1号店を栗太郡に出店。(栗東店)
平成6年3月	本部機能の拡大に伴い、本部事務所を新社屋に移転する。
平成6年10月	山梨県1号店を中巨摩郡に出店。(甲府昭和店)
平成6年11月	本店所在地を本部事務所(茨城県つくば市東新井37番地1)に移転する。
平成7年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年9月	北海道1号店を登別市に出店。(登別店)
平成7年10月	宮城県1号店を仙台市に出店。(仙台中田店) 長野県1号店を上田市に出店。(上田店) 店舗数が100店舗を超える。
平成7年10月	全店に第2次POSシステムを導入。
平成8年8月	京都府1号店を京都市に出店。(京都近鉄桃山店)
平成8年11月	茨城県にアウトドア専門店「CAMP7」を出店。(キャンプセブンつくば店)
平成9年3月	大阪府1号店を藤井寺市に出店。(藤井寺APT店)
平成9年4月	福岡県1号店を福岡市に出店。(天神ショッピング店)
平成9年12月	香川県1号店を高松市に出店。(ゆめタウン高松店)
平成10年9月	広島県1号店を福山市に出店。(福山店)
平成11年4月	岡山県1号店を倉敷市に出店。(倉敷イオン店)
平成11年9月	神奈川県1号店を横浜市に出店。(東戸塚店)
平成11年10月	静岡県1号店を浜松市に出店。(浜松入野店)
平成12年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年4月	長崎県1号店を長崎市に出店。(長崎夢彩都店) 兵庫県1号店を神戸市に出店。(ステーションパーク小東山店)
平成12年5月	富山県1号店を高岡市に出店。(高岡店)
平成12年7月	大分県1号店を大分市に出店。(大分三光店)
平成12年9月	佐賀県1号店を佐賀郡に出店。(大和イオン店)
平成12年9月	熊本県1号店を下益城郡に出店。(熊本南ダイヤモンドシティ店)
平成12年11月	福井県1号店を福井市に出店。(福井大和田アピタ店)
平成12年12月	愛媛県1号店を松山市に出店。(パルティ・フジ衣山店)

年月	概要
平成13年 1月	高知県 1号店を高知市に出店。(高知イオン店) 和歌山県 1号店を那賀郡に出店。(オーストリート打田店)
平成13年 4月	全店に店舗支援webシステムを導入。
平成13年 7月	東京都渋谷区に東京事務所を設置。
平成13年12月	石川県 1号店を松任市に出店。(松任アピタ店)
平成14年 9月	岩手県 1号店を北上市に出店。(北上さくら野店) アウトレット事業の展開を開始。(ライトオン・セカンド)
平成14年10月	青森県 1号店を弘前市に出店。(弘前さくら野店)
平成16年 3月	宮崎県 1号店を都城市に出店。(都城大丸センターモール店)
平成16年 4月	山口県 1号店を下関市に出店。(長府ゆめタウン店)
平成16年 6月	秋田県 1号店を横手市に出店。(横手南イオンスーパーセンター店)
平成16年 9月	新業態店舗「FLASH REPORT」「SPICE ISLAND」の出店。
平成16年12月	山形県 1号店を酒田市に出店。(酒田ロックタウン店)
平成17年 9月	新業態店舗「MPS」の出店。
平成17年11月	鳥取県 1号店を鳥取市に出店。(鳥取トリニティモール店)
平成18年 4月	徳島県 1号店を名西郡に出店。(フジグラン石井店)
平成18年 8月	本店所在地及び本部事務所を茨城県つくば市吾妻一丁目11番1に移転する。
平成18年 9月	鹿児島県 1号店を鹿児島市に出店。(スクエアモール鹿児島宇宿店)
平成18年10月	沖縄県 1号店を糸満市に出店。(沖縄しおざきシティ店)
平成20年 6月	島根県 1号店を出雲市に出店。(ゆめタウン出雲店)
平成20年11月	Eコマース事業の展開を開始。
平成20年12月	新業態店舗「ラプア」の出店。
平成22年 3月	東京都渋谷区神宮前に原宿デザインオフィスを設置。
平成22年 8月	期末現在487店舗。

3【事業の内容】

当社は、年齢・性別に関わりなく、いつも若々しい気持ちを持ち続けているすべての人に、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェアを販売するジーンズカジュアル専門店であり、ショッピングセンター、パワーセンター、駅ビル等のインショップ及び都市型路面店、ロードサイド型店舗と幅広い形態により、平成22年8月20日現在、全国47都道府県に487店舗をチェーン展開しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年8月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
940(3,125)	28.5	6.3	3,911

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、()内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費などに持ち直しの兆しが見られるものの、失業率は高水準にあり、更なる雇用情勢の悪化懸念や世界景気の下振れ懸念といった景気下押しリスクをはらんだ状況で推移しました。

このような状況の中、当社は、すべての起点は店舗であるという現場主義の基本的な考え方のもと、現場の意見を販売体制のみならず、商品、商品供給、販促、出店などすべての戦略・施策へと反映させることで、業績の回復を目指してまいりました。

商品におきましては、「旬のベーシック」をコンセプトに商品の企画・開発を進め、お客様のご期待に沿える品揃えに努めてまいりました。3月には原宿デザインオフィスを開設、このオフィス内に企画チームを編成して商品の企画・開発力の強化に向けて取り組んでまいりました。また、重在庫・低回転からの脱却を図るため、取扱い品番数を見直し、在庫効率の向上を目指しました。

販売におきましては、販売コンテストなどの各種社内制度の運用を継続するとともに、スーパーバイザー（ブロックの統括責任者）やエリアマネージャー（エリアの統括責任者）が率先して売場に立ち、店舗スタッフとともに積極的に販売することで、売上の回復に努めてまいりました。

商品供給におきましては、実需に合った品揃えの実現に努めるとともに、店頭在庫を削減し、当社がお勧めする商品を明確にすることに加え、陳列什器の数や配置を変更することで、お客様にとって見やすく買いやすい売場の実現に努めてまいりました。

マーケティング活動におきましては、チラシ、TVCM、雑誌、ダイレクトメール、メールマガジンなど従来からのメディアに加え、原宿デザインオフィスでのプレス活動を通じて、商品のPRを強化し、集客力の向上を図ってまいりました。またこれらの販促活動や販促ツールを主力商品と売場に連動させる「商品、売場、販促」の三位一体の活動を継続・強化することで、商品の訴求力を一段と高め、売上の向上を目指してまいりました。また子供服、ジーンズ、ダウン、Tシャツの引き取りキャンペーンの実施、土日限定お買い得品の提供など新規需要の喚起にも努めてまいりました。

店舗の出退店におきましては、イオンモールKYOTO店（京都府京都市南区）をはじめとして22店舗を出店するとともに、効率化を図るため、19店舗を閉店いたしました。この結果、当事業年度末店舗数は487店舗となりました。また、常に新鮮で魅力ある売場を保つために、積極的にリニューアルを行うことで、既存店の活性化に努めてまいりました。

「フラッシュレポート」、「MPS」、「ラブア」の各業態におきましては、商品力や知名度を高め、ブランドの確立に努めてまいりました。また、業容拡大を図るため、Eコマース事業（インターネット通販）での自社サイトを立ち上げました。

以上のような施策を実行してまいりましたが、在庫効率を向上するために、当社の主力商品であるジーンズの品番数を削減したことや、商品が全般的に若年層向けに偏ったことなどにより、お客様のご要望に十分にはお応えすることができず、売上不振を招いてしまいました。

その結果、売上高は86,975百万円（前年同期比13.5%減）と遺憾ながら減収となりました。

部門別では、ボトムス部門の売上高は27,618百万円（前年同期比19.1%減）、カットソー・ニット部門の売上高は28,186百万円（前年同期比14.3%減）、シャツ・アウター部門の売上高は13,607百万円（前年同期比7.4%減）と前年を下回る結果となりました。

期初に掲げた様々な施策を行ってまいりましたが、販売が苦戦したことと値下げロスが増加したことにより、売上総利益額が減少し、経費削減に努めたものの営業利益については1,329百万円（前年同期比52.1%減）、経常利益については1,213百万円（前年同期比55.8%減）と減益となりました。

また、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失及び減損損失等による特別損失を計上したことから、最終損益については、472百万円の当期純損失（前年同期は849百万円の当期純利益）となりました。

次期の見通しにつきましては、景気の低迷が続く中、業界内での競争の激化など、販売についてはより厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当社はジーンズショップの原点に立ち帰り、ボトムスの強化、ナショナルブランドの強化、大人の服の拡充など、マーチャライジングの再構築を図ってまいります。また、「商品、売場、販促」の三位一体の活動を強化し、お客様のご期待に応えていくことで、業績の回復に努めてまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を208百万円、減価償却費を3,345百万円計上するとともに、長期借入れ、社債発行による収入があったことで、法人税等の支払いによる支出、新規出店、店舗リニューアルに伴う有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出、配当金の支払いによる支出等をしたものの、前事業年度末に比べ4,778百万円増加し、15,168百万円（前年同期比46.0%増）となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,644百万円（前年同期比605百万円増）となりました。これは主に、減価償却費3,345百万円（前年同期比504百万円減）、減損損失953百万円（前年同期比219百万円増）を計上したことに加え、仕入債務の増加による収入588百万円（前年同期は562百万円の減少）があった一方で、未払金の減少による支出756百万円（前年同期は181百万円の増加）、法人税等の支払額689百万円（前年同期比1,419百万円減）を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,676百万円（前年同期比1,440百万円減）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出1,537百万円（前年同期比739百万円減）や無形固定資産の取得による支出206百万円（前年同期比97百万円増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,810百万円（前年同期比1,060百万円増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,700百万円（前年同期比2,600百万円減）、社債発行による収入3,454百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出2,724百万円（前年同期比508百万円増）、社債償還による支出350百万円、配当金の支払額269百万円（前年同期比1,076百万円減）があったことによるものであります。

2【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ボトムス	15,105	79.6
カットソー・ニット	14,444	80.9
シャツ・アウター	6,964	88.4
その他	8,580	89.2
計	45,095	83.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ボトムス	27,618	80.9
カットソー・ニット	28,186	85.7
シャツ・アウター	13,607	92.6
その他	17,562	93.1
計	86,975	86.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景気の低迷が続く中、業界内での競争の激化など、販売についてはより厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当社は「現場主義の実践」を徹底し、「売れる仕組み」を盤石にしていくことに加え、今後の成長に向けた新たなビジネスモデルの構築を進めてまいりたいと考えております。

「売れる仕組み」とは、商売の強さの源である「店舗の力」（売場デザイン、立地などの優位性等）、「商品の力」（売れ筋商品の豊富な品揃え等）、「販売の力」（商品を売り切る接客技術等）の三つの力を有機的に結合し、現場主義の概念に基づき、「適時」「適品」「適量」「適所」「適価」の「5適」を実現させることを目指した、当社独自の仕組みであります。

当社の店舗は、北海道から沖縄まで、全都道府県に展開しております。すべての起点は店舗であるという現場主義の基本的な考え方のもと、現場の意見を販売体制のみならず、商品、商品供給、販促、出店などすべての戦略・施策へと反映させることで、全国の個店毎の特性を最大限に活かし、売上の伸長を目指してまいります。

商品戦略におきましては、品揃え型ジーンズショップの原点に立ち返り、お客様のご期待に沿える売場を実現してまいります。

ナショナルブランド商品におきましては、取引先とのパートナーシップを強化し、魅力ある旬のブランドを随時織り交ぜながら、ブランドを豊富に揃えることで、店舗の競争力を高めてまいります。とりわけボトムスにおきましては、ジーンズショップならではの品揃えを充実させてまいります。

プライベートブランド商品におきましては、「旬のベーシック」をコンセプトに企画・開発を進めてまいります。旬とは、最も収穫量が多く、最も味のいい時期のことですが、当社の商品にそれを当てはめ、商品に旬の時期を持たせます。つまり、シーズンに合わせて最も販売量が多く、利益の確保ができる商品を提案していくことです。新設の原宿デザインオフィスでは、お客様のご期待に沿える品揃えを実現するため、この旬のベーシック商品の企画・開発を強化するとともに、その完成度を高め、商品の価値向上に努めてまいります。またファッショントレンドや新素材などの情報を収集し、新商品の企画・開発にも取り組んでまいります。

また、若年層に偏っていた商品構成から大人の服が充実した商品構成にするとともに、サイズ展開においてもその範囲を見直すことで、お客様のご要望に応えてまいります。

商品の消化促進におきましては、各営業ブロックにDB（ディストリビューター）を配置するブロックDB制度の運用によって、より細かな在庫コントロールを行い、効率的な商品移動と売上・利益の向上を図ってまいります。

マーケティング戦略におきましては、複数の販促メディアや販促ツールを主力商品と売場に連動させる「商品、売場、販促」の三位一体の活動を継続・強化してまいります。三位一体の活動により、商品の訴求力を一段と高め、売りたい商品から買いたい商品へと変えていくことで、お客様満足度の向上を目指してまいります。また原宿デザインオフィスを活用した新商品の積極的なメディアPRなど情報発信力を高め、ブランドイメージの強化にも努めてまいります。

販売戦略におきましては、売上をつくるための積極的な施策の継続と、販売力強化を目的とした各種社内制度の運用により、売上の向上を目指してまいります。

出店戦略におきましては、市場調査の精度向上を図り、好立地・好条件への出店を進めるとともに、スクラップ&ビルドを進めることで効率化を図り、販売シェアの拡大を目指してまいります。また、常に新鮮で魅力的な売場を保つために、積極的にリニューアルを行うとともに、店舗毎の特性を活かした売場の再編集を行うなど既存店の活性化を図ってまいります。次期の出店数については14店舗程度の出店を行う予定であります。

「フラッシュリポート」、「MPS」、「ラブア」の各業態につきましては、商品力や知名度を高めることでブランドの確立に努めてまいります。またEコマース事業（インターネット通販）におきましては、実店舗との共存を図りながら、売上の拡大を目指してまいります。

「現場主義」に基づいた上記戦略のもと、ブランドロイヤリティ・ストアロイヤリティを高め、お客様のご期待にお応えすることで、企業価値の向上を図り、新たな成長段階を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（平成22年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

1．消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社が取扱う商品は、消費者の嗜好の変化による影響を受けやすいため、消費者の需要動向にあった商品の仕入れが行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．気象状況などによるリスク

当社が取扱う商品は、天候の状況などにより売上が影響を受けやすいため、冷夏暖冬などの天候不順や台風といった予測不能な気象状況が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．仕入先に関するリスク

当社の仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより、販売割合の高い商品の供給が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．店舗賃借に伴うリスク

当社の店舗の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定をしております。中でもロードサイド店については、賃貸借期間が10～15年と長期にわたるものが多く、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返金されません。また、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差入れた保証金の全部または一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度末時点における敷金及び保証金残高は13,637百万円であり、総資産の22.6%を占めております。

この他、当社のショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社に返還されるまでは、未収入金となります。これについては、預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額または一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度末時点におけるディベロッパー等への預託に係る未収入金残高は1,342百万円であり、総資産の2.2%を占めております。

また賃借店舗については定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があったとしても、相手方の意思により再契約ができない可能性があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．出退店に関するリスク

出店については、集客の見込めるショッピングセンターへの出店が大部分を占めております。当該ショッピングセンターの出店計画が変更になった場合、当社の出店計画に影響を及ぼすことがあります。ショッピングセンターへのテナント出店は、契約期間が短く、退店が容易である反面、テナント間の出店競争により、賃料が上がる可能性があります。またディベロッパーによるテナントの区画移動計画により、営業店舗の移動が発生した場合、固定資産除却損等の一時費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店については、スクラップ&ビルド等によって業績への影響を小さくするようにしておりますが、退店を意思決定した場合にはその時点で減損損失が発生し、また退店時には店舗閉鎖損失が発生する場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．顧客情報の流出に関するリスク

当社は、お客様から得た個人情報に関しては漏洩が生じないように万全の対策を講じており、従業員への徹底も研修等にて行っておりますが、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 業態開発に伴うリスク

当社は、業容拡大のため積極的に業態開発を進めておりますが、市場環境の変化や、顧客への浸透が想定通りに進捗せず、計画していた売上を見込めない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. パートタイム従業員に係る費用の増加リスク

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。パートタイム従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（平成22年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて116百万円減少し、60,369百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて3,501百万円増加し、30,390百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加（前年同期比4,778百万円増）、商品の減少（前年同期比299百万円減）によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて3,618百万円減少し、29,979百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の減少（前年同期比3,056百万円減）があったことによるものであります。

負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて662百万円増加し、28,651百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて456百万円減少し、19,889百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加（前年同期比270百万円増）、1年内償還予定の社債の増加（前年同期比700百万円増）があった一方で、支払信託の減少（前年同期比402百万円減）、買掛金の減少（前年同期比262百万円減）、未払金の減少（前年同期比453百万円減）があったことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1,118百万円増加し、8,762百万円となりました。これは主に社債の増加（前年同期比2,450百万円増）があった一方で、長期借入金の減少（前年同期比1,295百万円減）があったことによるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて778百万円減少し、31,718百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少（前年同期比741百万円減）があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は52.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

売上高は、在庫効率を向上するために、当社の主力商品であるジーンズの品番数を削減したことや、商品が一般的に若年層向けに偏ったことなどにより、お客様のご要望にはお応えすることができず、売上不振を招いてしまった結果、前事業年度に比べて13.5%減少し、86,975百万円となりました。

売上総利益は、販売が苦戦したこと及び想定以上の値下げロスが発生したことで、前事業年度に比べて11.5%減少し、41,313百万円となりました。売上総利益率は前事業年度に比べて1.1ポイント上昇し、47.5%となりました。

営業利益及び経常利益

営業利益は、売上高及び売上総利益が減少したため、経費削減に努めたものの、前事業年度に比べ52.1%減少し、1,329百万円、経常利益は前事業年度に比べ55.8%減少し、1,213百万円となりました。

当期純損失

当期純損失は、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失や減損損失等を計上したことにより、472百万円（前事業年度は849百万円の当期純利益）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、引き続き営業基盤の拡大を図るため、22店舗を出店し、19店舗を閉店いたしました。また、既存店活性化のためリニューアルを実施いたしました。当事業年度の設備投資額は、有形固定資産、無形固定資産、保証金等で2,154百万円となりました。

また、当事業年度において、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損18百万円、閉店等に伴う店舗閉鎖損失114百万円や減損損失953百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 7. 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)			
札幌エスタ店他 (北海道)	店舗	288	-	- (-)	103	392	13,729.0	23	41 (113)
イオンモール下田店他 (青森県)	店舗	50	-	- (-)	20	71	4,119.3	6	11 (23)
イオンモール盛岡店他 (岩手県)	店舗	41	-	- (-)	12	54	1,641.2	3	4 (13)
ザ・モール仙台長町Part 2 店他(宮城県)	店舗	74	0	- (-)	33	107	5,672.3	9	13 (43)
イオンモール秋田店他 (秋田県)	店舗	56	-	- (-)	25	82	1,737.2	3	5 (11)
酒田ロックタウン店他 (山形県)	店舗	30	-	- (-)	10	41	1,556.8	2	4 (8)
福島矢野目店他 (福島県)	店舗	160	12	- (-)	25	198	4,478.5	7	12 (34)
つくば本店他 (茨城県)	店舗	600	164	475 (3,290.0)	101	1,341	15,452.9	23	39 (132)
宇都宮ヨーカドー店他 (栃木県)	店舗	93	8	- (-)	18	120	7,102.2	12	19 (55)
イオンモール太田店他 (群馬県)	店舗	121	3	- (-)	37	162	5,506.4	10	14 (63)
イオンモール川口キャラ店 他(埼玉県)	店舗	376	1	- (-)	163	541	16,785.7	31	48 (198)
イオンモール成田店他 (千葉県)	店舗	334	0	- (-)	113	448	19,698.3	34	52 (199)
池袋店他 (東京都)	店舗	355	0	- (-)	113	469	13,653.0	26	41 (182)
川崎ルフロン店他 (神奈川県)	店舗	377	0	- (-)	148	526	18,874.8	32	41 (233)
亀田アピタ店他 (新潟県)	店舗	177	1	- (-)	26	205	5,343.5	8	11 (43)
イオンモール高岡店他 (富山県)	店舗	33	0	- (-)	10	43	2,226.7	3	6 (19)
松任アピタ店他 (石川県)	店舗	45	-	- (-)	13	59	2,756.3	4	6 (21)
福井大和田アピタ店他 (福井県)	店舗	65	-	- (-)	18	84	2,631.1	3	7 (22)
甲府昭和インター店他 (山梨県)	店舗	51	0	- (-)	17	70	1,908.5	3	6 (18)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額				合計 (百万円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)				
諏訪ステーションパーク店 他(長野県)	店舗	109	0	- (-)	38	148	4,500.4	7	15 (43)
各務原イオン店他 (岐阜県)	店舗	235	3	- (-)	69	308	9,254.8	15	19 (93)
富士店他 (静岡県)	店舗	234	8	- (-)	74	317	6,845.4	12	24 (74)
イオンモール東浦店他 (愛知県)	店舗	874	29	- (-)	180	1,084	20,430.0	35	65 (282)
イオンモール鈴鹿ベルシ ティ店他(三重県)	店舗	122	-	- (-)	39	162	5,332.4	8	15 (60)
イオンモール草津店他 (滋賀県)	店舗	101	2	- (-)	45	149	6,299.8	9	15 (58)
イオンモール京都八ナ店他 (京都府)	店舗	132	0	- (-)	30	163	5,988.0	9	18 (74)
イオンモールりんくう泉南 店他(大阪府)	店舗	274	1	- (-)	95	370	11,922.8	22	40 (181)
ららぽーと甲子園店他 (兵庫県)	店舗	337	-	- (-)	121	459	15,347.0	25	41 (153)
イオンモール檀原アルル店 他(奈良県)	店舗	58	-	- (-)	23	81	3,213.6	5	9 (35)
和歌山パームシティ店他 (和歌山県)	店舗	26	-	- (-)	9	36	1,854.3	3	6 (17)
鳥取トリニティモール店他 (鳥取県)	店舗	43	0	- (-)	19	63	1,547.2	2	4 (10)
ゆめタウン出雲店他 (島根県)	店舗	15	-	- (-)	7	22	1,089.9	2	3 (11)
イオンモール倉敷店他 (岡山県)	店舗	74	0	- (-)	25	101	2,979.1	5	10 (45)
イオンモール広島府中ソレ イユ店他(広島県)	店舗	184	-	- (-)	69	253	7,289.8	11	17 (79)
長府ゆめタウン店他 (山口県)	店舗	178	5	- (-)	36	220	4,198.9	7	11 (25)
フジグラン石井店他 (徳島県)	店舗	71	1	- (-)	13	86	1,451.8	2	3 (8)
高松ゆめタウン店他 (香川県)	店舗	83	-	- (-)	23	107	2,990.7	4	9 (26)
パルティ・フジ衣山店他 (愛媛県)	店舗	84	0	- (-)	33	118	3,164.9	4	8 (26)
イオンモール高知店他 (高知県)	店舗	31	-	- (-)	6	38	1,229.1	2	4 (17)
ソラリアステージビル店他 (福岡県)	店舗	300	4	- (-)	100	405	15,410.5	25	48 (155)
佐賀ゆめタウン店他 (佐賀県)	店舗	50	1	- (-)	14	66	2,403.8	4	4 (22)
長崎夢彩都店他 (長崎県)	店舗	58	-	- (-)	25	83	2,159.6	4	6 (28)
光の森ゆめタウン店他 (熊本県)	店舗	61	1	- (-)	24	87	3,063.6	6	10 (27)
トキハわさだ店他 (大分県)	店舗	58	-	- (-)	19	78	3,573.5	6	9 (31)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額				合計 (百万円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)				
イオンモール宮崎店他 (宮崎県)	店舗	54	1	- (-)	21	78	1,770.1	3	6 (17)
イオン鹿児島店他 (鹿児島県)	店舗	19	-	- (-)	10	30	3,573.9	5	6 (23)
沖縄豊崎店他 (沖縄県)	店舗	0	-	- (-)	0	0	1,703.7	3	4 (14)
本社 (茨城県つくば市)	本社事 務所	2,407	22	1,400 (6,606.7)	286	4,117	-	-	130 (50)
原宿デザインオフィス (東京都渋谷区)	事務所	3	-	- (-)	2	6	-	-	1 (1)
小野崎倉庫 (茨城県つくば市)	倉庫	0	-	75 (1,056.0)	-	76	-	-	- (-)
ライトオンバックアップセ ンター(千葉県柏市)	倉庫	-	-	- (-)	1	1	-	-	- (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は()内に年間の平均雇用者数を外数で記載
しております。

2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	台数等	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	40	38
電子計算機及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	20	18
ESシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	3	6
タイムレコーダー (所有権移転外ファイナンス・リース)	65台	5	3	2

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場面積 (㎡)
アリオ橋本店 (神奈川県相模原市緑区)	118	27	91	平成22年8月	平成22年9月	547
ポスフル帯広店 (北海道帯広市)	67	-	67	平成22年8月	平成22年9月	322
ミーナ町田店 (東京都町田市)	55	-	55	平成22年8月	平成22年9月	581
ポップタウン住道オペラパーク店 (大阪府大東市)	77	39	37	平成22年8月	平成22年10月	359
デニムガレージ渋谷店 (東京都渋谷区)	48	-	48	平成22年9月	平成22年10月	345
港南台バース店 (神奈川県横浜市港南区)	56	7	49	平成22年9月	平成22年11月	467
ヒルズウォーク徳重ガーデンズ店 (愛知県名古屋市長区)	68	8	60	平成22年9月	平成22年11月	512
立川パークアベニューパート2店 (東京都立川市)	50	-	50	平成23年2月	平成23年3月	358
フラッシュリポート 京都ヨドバシ店 (京都府京都市下京区)	38	3	35	平成22年9月	平成22年11月	160
合計	581	85	496			3,651

- (注) 1. 今後の所要金額496百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 上記計画は、営業基盤の拡大のためであります。
5. 平成23年8月期の店舗閉鎖計画は18店舗であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

(平成12年11月17日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	55,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	58,953,600円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,068円 資本組入額 534円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成14年11月18日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数	64個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	6,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	4,608,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 720円 資本組入額 360円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に分割いたしました。平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に分割いたしました。平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に分割いたしました。平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に分割いたしました。これにより株式の数、発行価格、資本組入額を調整しております。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株予約権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の一単元の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
- (5) 対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
- (7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年11月18日定時株主総会決議及び平成21年11月18日取締役会)

	事業年度末現在 (平成22年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数	2,900個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	290,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	246,210,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 849円 資本組入額 425円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

(1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。

(2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。

(3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

(4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。

(5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

(6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(7) その他権利行使に関する条件については、本新株予約権の発行を決議した株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年10月11日 (注)1.	5,917,660	29,588,300	-	6,176	-	6,462
平成18年12月6日 (注)2.	32,000	29,620,300	13	6,189	13	6,475
平成20年12月3日 (注)2.	11,200	29,631,500	5	6,195	5	6,481

(注)1. 1株を1.25株に株式分割

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	30	120	84	12	17,590	17,869	-
所有株式数 (単元)	-	47,548	1,044	59,958	16,765	21	169,677	295,013	130,200
所有株式数の 割合(%)	-	16.12	0.35	20.32	5.68	0.01	57.52	100.00	-

(注)1. 自己株式2,722,528株は、「個人その他」に27,225単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び68株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤原 政博	茨城県つくば市	5,213	17.60
有限会社藤原興産	茨城県つくば市吾妻1-11-1	4,873	16.45
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,722	9.19
藤原 祐介	茨城県つくば市	1,727	5.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	687	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	683	2.31
藤原 英子	茨城県つくば市	674	2.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	635	2.14
ビービーエイチフォーフィ デリティロープライスス tockファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	610	2.06
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	528	1.78
計	-	18,355	61.95

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,722,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,778,800	267,788	-
単元未満株式	普通株式 130,200	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	267,788	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻 1-11-1	2,722,500	-	2,722,500	9.19
計	-	2,722,500	-	2,722,500	9.19

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく、新株引受権方式によるもの

(平成12年11月17日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成12年11月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

1. 新株発行価額

新株引受権の目的たる株式1株当たりの発行価額(以下、単に「発行価額」とする。)は、権利付与日の前営業日の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行いまたは株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行う。

2. 新株引受権行使の条件

- (1) 対象者は、新株引受権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株引受権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、一度の手続において付与を受けた新株引受権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株引受権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の1単位の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
- (5) 対象者は新株引受権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株引受権を行使しなければならない。
- (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株引受権を失効させることができるものとする。
- (7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権方式によるもの
(平成14年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年11月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び当社社員就業規則第2条にいう社員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

1. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

2. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議によるものとする。

3. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

会社法の規定に基づく、新株予約権方式によるもの
(平成21年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年11月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び当社社員就業 規則第2条にいう社員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満は切上げ)とする。

但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法の規定に基づく、新株予約権方式によるもの

当社の従業員に対して新株予約権を発行することを、平成22年11月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成22年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社社員就業規則第2条にいう社員681名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	681,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満は切上げ）とする。</p> <p>但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。</p> <p>上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p>
新株予約権の行使期間	平成24年11月26日から平成29年11月24日まで

新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。 新株予約権者の相続人による当該新株予約権の行使は認められない。 新株予約権者が行使できる当該新株予約権の行使単位は1個とする。 その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	442	297,847
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	118	52,071
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,722,528	-	2,722,646	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に裏付けられた利益還元を指向してまいりる方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した財務体質の強化を図り事業拡大に努めるよう有効に活用してまいります。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円（中間配当10円、期末配当0円）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年3月29日 取締役会決議	269	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	6,300	4,660	1,436	1,782	925
最低(円)	2,835	1,203	847	660	503

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	679	760	765	704	702	570
最低(円)	655	668	680	680	550	503

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		藤原 政博	昭和21年11月14日生	昭和49年6月 ㈱まるふじ取締役 昭和55年4月 ㈱ライトオン設立 代表取締役社長 (現任) 平成3年1月 ㈱ライトオン興産(現㈱藤原興産)設立 平成14年2月 当社営業本部長	(注)3	5,213
取締役	管理本部長兼 店舗開発部長	横内 達治	昭和41年1月3日生	昭和63年10月 井上斎藤監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)入社 平成4年8月 公認会計士登録 平成12年8月 当社入社 管理本部長 平成12年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成17年8月 当社管理部長 平成19年10月 当社店舗開発部長兼管理部管掌 平成20年11月 当社取締役(現任) 当社店舗開発部長(現任) 平成21年8月 当社管理本部長(現任)	(注)3	87
取締役	内部監査室長	織田 和志	昭和25年8月25日生	昭和49年4月 ジャスコ㈱(現イオンリテール㈱)入社 平成5年7月 当社入社 物流部長 平成7年6月 当社商品仕入部長 平成8年2月 当社商品管理部長 平成8年8月 当社第二店舗運営部長 平成12年8月 当社販売促進部長 平成13年8月 当社マーケティング部長 平成15年8月 当社商品コントロール部長 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成21年8月 当社内部監査室長(現任)	(注)3	9
取締役	営業本部長兼 マーケティング 部長	藤原 祐介	昭和52年2月23日生	平成11年4月 東邦レーヨン㈱(現東邦テナックス㈱) 入社 平成16年6月 当社入社 平成17年8月 当社マーケティング部長(現任) 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成19年8月 当社商品調達部長 平成21年8月 当社営業本部長兼商品部長(現任)	(注)3	1,727
取締役	管理部長	三浦 憲之	昭和36年12月28日生	昭和63年12月 日本電気三栄㈱(現NEC Avio赤 外線テクノロジー㈱)入社 平成6年2月 当社入社 平成19年10月 当社管理部長(現任) 平成20年11月 当社取締役(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小林 誠	昭和29年2月11日生	昭和49年4月 三栄測器(株)(現NEC Avio赤外線テクノロジー(株))入社 平成4年7月 当社入社 平成12年6月 当社管理部長 平成17年8月 当社内部監査室長 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)4	13
常勤監査役		西川 初雄	昭和30年8月30日生	昭和50年12月 ヤマトシステム開発(株)入社 平成3年11月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注)5	15
監査役		永井 俊博	昭和27年5月29日生	昭和58年8月 公認会計士登録 平成元年4月 井上斎藤監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員就任 平成3年4月 公認会計士永井俊博事務所設立所長(現任) 平成4年7月 (有)アシストブレイン設立代表取締役(現任) 平成5年11月 当社監査役(現任)	(注)4	22
監査役		平出 晋一	昭和32年4月27日生	昭和62年4月 司法修習終了、第二東京弁護士会登録(現任) 平成9年5月 平出法律事務所(現平出・高橋法律事務所)設立所長(現任) 平成16年11月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						7,093

(注)1. 監査役 永井俊博及び平出晋一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役 藤原祐介は、代表取締役社長 藤原政博の長男であります。
3. 当社では、意思決定機能と業務執行機能それぞれの機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は5名で、商品部長 船津克也、MD戦略室長 大友博雄、VMD推進室長 中野聡、新規事業部長 吉田光昭、店舗運営部長 石田淳一で構成されております。
4. 平成22年11月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成22年11月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年11月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成20年11月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要であると考えており、以下の体制をとっております。

ロ．会社の機関の内容等

・取締役会

取締役会は、取締役5名によって構成されており、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて随時開催しております。社外取締役はおりませんが、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行っております。

また当社の取締役の任期は定款で1年と定めており、経営責任を明確に示せる体制となっております。

・経営会議

取締役会メンバーに加え、執行役員も出席する経営会議を毎月開催しております。当会議においては、各業務担当の責任者が日常の業務執行の状況を報告するとともに、重要な経営課題について検討しております。

・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は4名により構成され、うち2名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び内部統制部門並びに会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

社外監査役については、専門的な知識、経験を当社の監査に反映していただくことを目的として選任しており、その機能・役割は十分に果たされていると考えております。なお、永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．内部統制システムの整備状況等

当社は、平成18年5月29日、平成22年11月18日開催の取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」及び平成20年10月27日開催の取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制についての基本方針」に基づき、内部統制システムの実施、評価及び改善を行っております。

決議の具体的な内容は以下のとおりであります。

・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と会社による法令および定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、問題点の有無を取締役に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善を行う。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規程」に基づき、適切な方法・期間で保管し、閲覧可能な状態を維持する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の所管部を管理部とし、管理部は、緊急時の連絡体制や行動指針を定めるとともに、企業経営において損失が発生するようなリスク情報については、管理部に集約され、リスクに対して適切かつ迅速に対応できる体制を整える。また緊急時においては、リスク回避策およびリスク対応策を策定する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能それぞれの機能を強化し、機動的・効率的な業務執行を行う。

また、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて適宜取締役会を開催し、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行う。

・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務部門から独立した内部監査室を設置し、使用人の業務執行状況の監査を行う。また取締役および使用人がコンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報または告発しても、当該取締役および使用人に不利益な扱いを行わない旨等の規程を制定し、社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うため、全役職員に周知徹底を図る。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。また監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。
- ・ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
代表取締役および担当取締役並びに執行役員は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。また取締役、執行役員並びに使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会・経営会議等のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または執行役員もしくは使用人にその説明を求めることができる。また会計監査人および内部監査室とは相互に連携を図り、各監査の実効性の確保に努める。
- ・ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査室に設置する。内部監査室は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

二．その他のコーポレート・ガバナンスが有効に機能するための取組み

- ・ 当社は、顧問弁護士ならびに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言をいただける体制を整えており、コンプライアンスの確保を図っております。
- ・ 当社は、経営の透明性を高めるため、従来から月次売上高前年比情報・業績に関する情報など、経営情報を積極的にタイムリーに開示しております。また、株主・一般投資家の方の便宜を考え、ディスクロージャー事項は、速やかに東京証券取引所に開示するとともに当社のホームページに掲載しており、積極的なIR情報の開示に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 内部監査
当社は、480店を超える店舗を有することから、店舗経営に当たってはマニュアルを設定し、運用の統一化を図るほか、内部監査室を設け、5名で業務監査及び内部統制の整備・運用の評価を行っております。なお内部監査室は監査役及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。
- ・ 監査役監査
監査役会は4名により構成され、うち2名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

会計監査人は四半期及び期末決算について監査手続を実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及びその指定有限責任社員と当社の間には特別な利害関係はありません。業務執行社員は、金塚厚樹、野口昌邦の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。業務執行社員の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

社外取締役及び社外監査役

- ・ 当社は社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。
- ・ 当社と社外監査役は、人的関係、資本的関係はなく、高い独立性を有していると考えております。ただし、社外監査役の平出晋一氏が弁護士であることから、必要に応じてアドバイスを受けております。

役員報酬の内容

イ．当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	基本報酬		ストック・オプション		報酬等の総額
	員数	支給額	員数	費用計上額	
取締役	8名	126百万円	2名	4百万円	130百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	39百万円 (15百万円)	-	-	39百万円 (15百万円)
計	12名	165百万円	2名	4百万円	170百万円

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの個別記載をしておりません。

ロ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬等は平成17年11月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく年額300百万円以内、監査役報酬等は平成14年11月18日開催の第23回定時株主総会決議に基づく年額40百万円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議の上決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- ・銘柄数 5銘柄
- ・貸借対照表計上額 175百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	289,600	101	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	114,160	48	財務活動の円滑化のため
(株)千葉銀行	30,000	14	財務活動の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,000	7	財務活動の円滑化のため

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
46	-	47	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年8月21日から平成21年8月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年8月21日から平成22年8月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年8月21日 至平成21年8月20日）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（自平成21年8月21日 至平成22年8月20日）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年8月20日)	当事業年度 (平成22年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,389	15,168
売掛金	1,225	1,163
商品	12,178	11,878
前渡金	526	59
前払費用	144	175
繰延税金資産	372	367
未収入金	1,836	1,342
その他	215	235
流動資産合計	26,888	30,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 20,562	1 20,313
減価償却累計額	9,703	10,684
建物(純額)	10,858	9,628
構築物	777	771
減価償却累計額	450	490
構築物(純額)	326	280
工具、器具及び備品	10,101	10,127
減価償却累計額	6,759	7,637
工具、器具及び備品(純額)	3,341	2,490
土地	1 1,952	1 1,952
建設仮勘定	226	19
有形固定資産合計	16,705	14,371
無形固定資産		
借地権	-	5
商標権	2	1
ソフトウェア	1,527	842
ソフトウェア仮勘定	49	6
電話加入権	54	54
無形固定資産合計	1,633	910
投資その他の資産		
投資有価証券	536	461
出資金	0	0
長期前払費用	34	33
前払年金費用	155	168
繰延税金資産	891	671
敷金及び保証金	13,991	13,637
その他	52	46
貸倒引当金	402	321
投資その他の資産合計	15,259	14,697
固定資産合計	33,597	29,979
資産合計	60,486	60,369

	前事業年度 (平成21年 8月20日)	当事業年度 (平成22年 8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	93	135
支払信託	11,708	11,306
買掛金	2,225	1,963
1年内返済予定の長期借入金	1 2,555	1 2,826
1年内償還予定の社債	-	700
未払金	1,667	1,214
未払費用	1,237	957
未払法人税等	133	162
未払消費税等	73	-
前受金	7	5
預り金	170	165
賞与引当金	472	452
その他	-	0
流動負債合計	20,345	19,889
固定負債		
社債	-	2,450
長期借入金	1 7,390	1 6,095
その他	253	217
固定負債合計	7,643	8,762
負債合計	27,989	28,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金		
資本準備金	6,481	6,481
資本剰余金合計	6,481	6,481
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	19,202	18,460
利益剰余金合計	23,280	22,538
自己株式	3,485	3,485
株主資本合計	32,473	31,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	29
評価・換算差額等合計	24	29
新株予約権	-	17
純資産合計	32,497	31,718
負債純資産合計	60,486	60,369

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日)
売上高	100,606	86,975
売上原価		
商品期首たな卸高	11,698	12,178
当期商品仕入高	54,317	45,095
他勘定受入高	1 100	1 273
合計	66,115	57,546
他勘定振替高	2 4	2 6
商品期末たな卸高	12,178	11,878
商品売上原価	53,932	45,661
売上総利益	46,673	41,313
販売費及び一般管理費	3 43,897	3 39,984
営業利益	2,775	1,329
営業外収益		
受取家賃	180	133
受取手数料	34	32
その他	53	72
営業外収益合計	268	238
営業外費用		
支払利息	135	146
社債利息	-	22
社債発行費	-	45
賃貸費用	155	126
その他	7	12
営業外費用合計	297	353
経常利益	2,747	1,213
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 1
貸倒引当金戻入額	72	76
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	76	81
特別損失		
固定資産除却損	5 100	5 18
店舗閉鎖損失	6 101	6 114
減損損失	7 734	7 953
特別損失合計	936	1,087
税引前当期純利益	1,886	208
法人税、住民税及び事業税	944	440
法人税等調整額	92	241
法人税等合計	1,037	681
当期純利益又は当期純損失()	849	472

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,189	6,195
当期変動額		
新株の発行	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	6,195	6,195
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,475	6,481
当期変動額		
新株の発行	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	6,481	6,481
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	78	78
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,000	4,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000	4,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,698	19,202
当期変動額		
剰余金の配当	1,345	269
当期純利益又は当期純損失()	849	472
当期変動額合計	495	741
当期末残高	19,202	18,460
利益剰余金合計		
前期末残高	23,776	23,280
当期変動額		
剰余金の配当	1,345	269
当期純利益又は当期純損失()	849	472
当期変動額合計	495	741
当期末残高	23,280	22,538

	前事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日)
自己株式		
前期末残高	3,484	3,485
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	3,485	3,485
株主資本合計		
前期末残高	32,957	32,473
当期変動額		
新株の発行	11	-
剰余金の配当	1,345	269
当期純利益又は当期純損失()	849	472
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	484	742
当期末残高	32,473	31,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	49	24
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	25	53
当期変動額合計	25	53
当期末残高	24	29
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	17
当期変動額合計	-	17
当期末残高	-	17
純資産合計		
前期末残高	33,007	32,497
当期変動額		
新株の発行	11	-
剰余金の配当	1,345	269
当期純利益又は当期純損失()	849	472
自己株式の取得	1	0
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	25	53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	17
当期変動額合計	510	778
当期末残高	32,497	31,718

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,886	208
減価償却費	3,849	3,345
減損損失	734	953
長期前払費用償却額	2	2
保証金等の賃料相殺額	304	299
貸倒引当金の増減額（は減少）	72	81
賞与引当金の増減額（は減少）	6	19
前払年金費用の増減額（は増加）	36	13
店舗閉鎖損失	40	41
受取利息及び受取配当金	4	13
支払利息	135	146
有形固定資産売却損益（は益）	-	1
売上債権の増減額（は増加）	70	61
たな卸資産の増減額（は増加）	480	299
未収入金の増減額（は増加）	261	439
仕入債務の増減額（は減少）	562	588
未払消費税等の増減額（は減少）	71	73
未払金の増減額（は減少）	181	756
未払費用の増減額（は減少）	75	269
その他	100	73
小計	6,258	5,232
利息及び配当金の受取額	12	22
利息の支払額	121	180
法人税等の支払額	2,109	689
法人税等の還付額	-	260
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,039	4,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,276	1,537
有形固定資産の売却による収入	3	19
無形固定資産の取得による支出	109	206
投資有価証券の取得による支出	300	299
投資有価証券の売却による収入	-	303
敷金及び保証金の差入による支出	951	410
敷金及び保証金の回収による収入	515	451
その他	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,116	1,676

	前事業年度 (自 平成20年 8 月21日 至 平成21年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月21日 至 平成22年 8 月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,300	1,700
長期借入金の返済による支出	2,216	2,724
社債の発行による収入	-	3,454
社債の償還による支出	-	350
株式の発行による収入	11	-
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	1,345	269
財務活動によるキャッシュ・フロー	749	1,810
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,672	4,778
現金及び現金同等物の期首残高	8,717	10,389
現金及び現金同等物の期末残高	10,389	15,168

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)	当事業年度 (自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ取引</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 時価法</p> <p>商品 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により 算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 これによる損益への影響はありませ ん。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 同左</p> <p>商品 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)	当事業年度 (自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は旧定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)は定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 一部の構築物については、平成20年度の税制改正に伴い、当事業年度より改正後の耐用年数に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの同左 平成19年4月1日以降に取得したものの同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)	当事業年度 (自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は154百万円であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金の利息 (3) ヘッジ方針 当社規程に基づき、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。 (4) 有効性の評価の方法 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) 有効性の評価の方法 同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益への影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 8 月21日 至 平成21年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月21日 至 平成22年 8 月20日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取利息」(当事業年度0百万円)「什器負担金収入」(当事業年度15百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 8 月20日現在)	当事業年度 (平成22年 8 月20日現在)																												
<p>1. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">616百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,004百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(1年内返済分含む)</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">5,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,900百万円</td> </tr> </table>	建物	64百万円	土地	551百万円	計	616百万円	長期借入金	1,004百万円	当座貸越限度額	5,900百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	5,900百万円	<p>1. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">611百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,650百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(1年内返済分含む)</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">5,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,900百万円</td> </tr> </table>	建物	60百万円	土地	551百万円	計	611百万円	長期借入金	1,650百万円	当座貸越限度額	5,900百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	5,900百万円
建物	64百万円																												
土地	551百万円																												
計	616百万円																												
長期借入金	1,004百万円																												
当座貸越限度額	5,900百万円																												
借入実行残高	- 百万円																												
差引額	5,900百万円																												
建物	60百万円																												
土地	551百万円																												
計	611百万円																												
長期借入金	1,650百万円																												
当座貸越限度額	5,900百万円																												
借入実行残高	- 百万円																												
差引額	5,900百万円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 8 月21日 至 平成21年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月21日 至 平成22年 8 月20日)
<p>1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ支払額 100百万円</p>	<p>1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ支払額 147百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">デザイン企画料 125百万円</p>
<p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費振替高 1百万円 (主なものは販売促進費であります。)</p> <p style="padding-left: 20px;">営業外費用振替高 3百万円 (主なものは運送事故等による損失品原価であります。)</p>	<p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費振替高 1百万円 (主なものは販売促進費であります。)</p> <p style="padding-left: 20px;">営業外費用振替高 5百万円 (主なものは運送事故等による損失品原価であります。)</p>
<p>計 4百万円</p>	<p>計 6百万円</p>
<p>3. 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用の割合は約90%であり、一般管理費に属する費用の割合は約10%であります。</p> <p>主要な費目及び金額</p>	<p>3. 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用の割合は約90%であり、一般管理費に属する費用の割合は約10%であります。</p> <p>主要な費目及び金額</p>
<p>給与手当及び賞与 10,354百万円</p> <p>賃借料 12,357百万円</p> <p>販売促進費 6,537百万円</p> <p>支払手数料 2,183百万円</p> <p>減価償却費 3,849百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 472百万円</p> <p>退職給付費用 84百万円</p>	<p>給与手当及び賞与 9,331百万円</p> <p>賃借料 11,874百万円</p> <p>販売促進費 5,710百万円</p> <p>支払手数料 1,955百万円</p> <p>減価償却費 3,345百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 452百万円</p> <p>退職給付費用 107百万円</p>
<p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物他 3百万円</p> <p style="text-align: right;">計 3百万円</p>	<p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物他 1百万円</p> <p style="text-align: right;">計 1百万円</p>
<p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 75百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 24百万円</p> <p style="text-align: right;">計 100百万円</p>	<p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 12百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 6百万円</p> <p style="text-align: right;">計 18百万円</p>
<p>6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">店舗撤去費用 61百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">保証金解約損 40百万円</p> <p style="text-align: right;">計 101百万円</p>	<p>6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">店舗撤去費用 61百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">保証金解約損 41百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 11百万円</p> <p style="text-align: right;">計 114百万円</p>

前事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)				当事業年度 (自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日)			
7. 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。				7. 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。			
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道地区	店舗 1店舗	建物等	11	北海道地区	店舗 3店舗	建物等	37
東北地区	店舗 3店舗	建物等	99	東北地区	店舗 5店舗	建物等	76
関東地区	店舗 13店舗	建物等	202	関東地区	店舗 33店舗	建物等	511
甲信越・北陸地区	店舗 3店舗	建物等	81	甲信越・北陸地区	店舗 4店舗	建物等	33
東海地区	店舗 4店舗	建物等	31	東海地区	店舗 7店舗	建物等	98
近畿地区	店舗 5店舗	建物等	61	近畿地区	店舗 7店舗	建物等	75
四国地区	店舗 1店舗	建物等	17	中国地区	店舗 3店舗	建物等	65
九州地区	店舗 6店舗	建物等	148	九州地区	店舗 6店舗	建物等	55
沖縄地区	店舗 3店舗	建物等	79				
合計			734	合計			953
<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失734百万円（建物513百万円、構築物11百万円、工具、器具及び備品209百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は6.0%を用いております。</p>				<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失953百万円（建物714百万円、構築物11百万円、工具、器具及び備品227百万円、長期前払費用0百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は3.1%を用いております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年8月21日至平成21年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	29,620,300	11,200	-	29,631,500
合計	29,620,300	11,200	-	29,631,500
自己株式				
普通株式(注)2.	2,721,258	828	-	2,722,086
合計	2,721,258	828	-	2,722,086

(注)1. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	672	25	平成20年8月20日	平成20年11月19日
平成21年3月30日 取締役会	普通株式	672	25	平成21年2月20日	平成21年5月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年8月21日至平成22年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,631,500	-	-	29,631,500
合計	29,631,500	-	-	29,631,500
自己株式				
普通株式(注)	2,722,086	442	-	2,722,528
合計	2,722,086	442	-	2,722,528

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権(注)	-	-	-	-	-	17
	合計	-	-	-	-	-	17

(注)平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	269	10	平成22年2月20日	平成22年5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)	当事業年度 (自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>10,389百万円</u>	現金及び預金勘定 <u>15,168百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>10,389百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>15,168百万円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)				当事業年度 (自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	19	10	8	建物	19	13	5
工具、器具及び備品	151	105	46	工具、器具及び備品	105	86	19
ソフトウェア	171	102	68	ソフトウェア	158	124	34
合計	342	218	123	合計	283	224	59
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 65百万円 1年超 65百万円 合計 131百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 56百万円 1年超 9百万円 合計 65百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 78百万円 減価償却費相当額 73百万円 支払利息相当額 4百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 68百万円 減価償却費相当額 63百万円 支払利息相当額 2百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

前事業年度 (自 平成20年 8 月21日 至 平成21年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月21日 至 平成22年 8 月20日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,111百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用し、上記の金額には不動産に係るオペレーティング・リース取引も含めております。</p>	1年内	817百万円	1年超	294百万円	合計	1,111百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">991百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">297百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,288百万円</td> </tr> </table>	1年内	991百万円	1年超	297百万円	合計	1,288百万円
1年内	817百万円												
1年超	294百万円												
合計	1,111百万円												
1年内	991百万円												
1年超	297百万円												
合計	1,288百万円												

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入れや社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、投資信託受益権及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形、買掛金、支払信託、未払金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日（平成22年8月20日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,168	15,168	-
(2) 売掛金	1,163	1,163	-
(3) 未収入金	1,342	1,342	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	457	457	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金（ 1 ）	13,637 321		
	13,315	12,822	493
資産計	31,447	30,954	493
(1) 支払手形	135	135	-
(2) 支払信託	11,306	11,306	-
(3) 買掛金	1,963	1,963	-
(4) 未払金	1,214	1,214	-
(5) 社債（ 2 ）	3,150	3,155	5
(6) 長期借入金（ 3 ）	8,921	8,939	18
負債計	26,690	26,715	24
デリバティブ取引	-	-	-

1. 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 1年内償還予定の社債を含めております。
3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値から、信用リスクを考慮した貸倒見積額を控除した額によっております。

負債

(1)支払手形、(2)支払信託、(3)買掛金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

注2．非上場株式（貸借対照表計上額3百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。

注3．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,168	-	-	-
売掛金	1,163	-	-	-
未収入金	1,342	-	-	-
敷金及び保証金	3,312	7,652	1,952	719
合計	20,987	7,652	1,952	719

注4．社債及び長期借入金の決算日後の償還（返済）予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	700	700	700	700	350	-
長期借入金	2,826	2,826	1,984	1,110	175	-
合計	3,526	3,526	2,684	1,810	525	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月20日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	178	219	41
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	178	219	41
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	13	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	13	1
	合計	192	233	40

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
社債	300
(2) その他有価証券	
非上場株式	3
合計	303

3. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
社債	-	-	300	-
合計	-	-	300	-

当事業年度（平成22年 8月20日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14	12	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	12	1
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	157	179	22
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	285	294	9
	小計	443	474	31
	合計	457	487	29

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	300	303	3
売却理由	当該債券は、取引先金融機関の社債を保有していたものでありますが、発行体の買入要請に応じたため、売却いたしました。		

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年8月21日 至 平成21年8月20日)

1. 取引の状況に関する事項

当社は、通常業務を遂行する上で金利リスクに晒されており、このようなリスクを効率的に管理する目的として金利関連のデリバティブ取引を行っております。金利関連のデリバティブ取引は金利変動のリスク回避を目的として利用しております。ただし、当社は投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を利用することはありません。

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。市場リスクは対象取引の市場価値の変動リスクに係るリスクであり、当社が利用している金利スワップ取引には市場金利変動によるリスクがあります。信用リスクは取引先が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られたはずであった効果を期待できなくなるリスクであります。当社のデリバティブ取引の相手は格付の高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

当社では、デリバティブ取引の実行及び管理は「デリバティブ取引管理規程」に従い管理部で行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

当事業年度(自 平成21年8月21日 至 平成22年8月20日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,640	4,380	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度について規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年8月20日現在)	当事業年度 (平成22年8月20日現在)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	749	969
(2) 年金資産	939	1,007
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	189	37
(4) 未認識数理計算上の差異	1	154
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	32	23
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	155	168
(7) 前払年金費用	155	168
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	-	-

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)	当事業年度 (自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)
	(百万円)	(百万円)
退職給付費用	84	107
(1) 勤務費用	110	118
(2) 利息費用	12	14
(3) 期待運用収益(減算)	8	9
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	21	9
(5) 過去勤務債務の費用処理額	8	8

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年8月20日現在)	当事業年度 (平成22年8月20日現在)
(1) 割引率	2.0%	1.0%
(2) 期待運用収益率	1.0%	1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期より5年	翌期より5年
(5) 過去勤務債務の処理年数	5年	5年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年8月21日至平成21年8月20日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション (注)2.	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)1.	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成12年11月17日	平成14年11月18日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に、平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に、平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に、平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に分割しておりますが、これによる株式数は調整していません。

2. 平成12年ストック・オプションは、商法等改正整備法第19条1項の規定により新株予約権とみなされる改正前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を付与する方法によるものです。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度	66,400	6,400
権利確定	-	-
権利行使	11,200	-
失効	-	-
未行使残	55,200	6,400

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,068	720
行使時平均株価 (円)	1,683	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当事業年度（自 平成21年 8月21日 至 平成22年 8月20日）

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 給与手当 17百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション (注) 2.	平成14年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 43名
株式の種類及びストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成12年11月17日	平成14年11月18日	平成21年11月24日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年 7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で 1株を1.5株に、平成16年 1月22日開催の取締役会決議により、平成16年 4月 9日付で 1株を1.2株に、平成16年 7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で 1株を1.25株に、平成17年 7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で 1株を1.25株に分割しておりますが、これによる株式数は調整していません。

2. 平成12年ストック・オプションは、商法等改正整備法第19条 1項の規定により新株予約権とみなされる改正前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を付与する方法によるものです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度	-	-	-
付与	-	-	300,000
失効	-	-	10,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	290,000
権利確定後(株)			
前事業年度	55,200	6,400	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	55,200	6,400	-

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,068	720	849
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	163

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性(注)1.	48%
予想残存期間(注)2.	4.5年
予想配当(注)3.	25円
無リスク利率(注)4.	0.54%

(注)1. 4.5年(平成17年5月から平成21年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。
3. 平成21年8月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

(4)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

前事業年度 (平成21年8月20日現在)		当事業年度 (平成22年8月20日現在)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	10	未払事業税	27
賞与引当金	191	賞与引当金	183
未払事業所税	32	未払事業所税	34
法定福利費	47	法定福利費	47
一括償却資産	16	その他	74
リース資産処分損	2	繰延税金資産(流動)の合計	367
その他	71	繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産(流動)の合計	372	貸倒引当金	129
繰延税金資産(固定)		減価償却超過額	207
貸倒引当金	162	減損損失	744
減価償却超過額	218	未払役員退職慰労金	46
一括償却資産	3	その他	56
リース資産処分損	0	繰延税金資産(固定)小計	1,183
減損損失	581	評価性引当額	444
未払役員退職慰労金	46	繰延税金資産(固定)合計	739
その他	10	繰延税金負債(固定)	
繰延税金資産(固定)小計	1,023	前払年金費用	68
評価性引当額	53	繰延税金負債(固定)合計	68
繰延税金資産(固定)合計	970	繰延税金資産(固定)の純額	671
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産合計	1,038
前払年金費用	63		
その他有価証券評価差額金	16		
繰延税金負債(固定)合計	79		
繰延税金資産(固定)の純額	891		
繰延税金資産合計	1,263		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	12.2
住民税均等割額	11.1	住民税均等割額	99.4
評価性引当額の増減額	2.8	評価性引当額の増減額	181.8
その他	0.4	その他	7.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	326.8%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年8月21日至平成21年8月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年8月21日至平成22年8月20日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年8月21日至平成22年8月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年8月21日至平成21年8月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年8月21日至平成22年8月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)	当事業年度 (自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)
1株当たり純資産額	1,207円65銭	1,178円09銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	31円57銭	17円57銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	31円57銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)	当事業年度 (自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	849	472
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	849	472
期中平均株式数(株)	26,906,426	26,909,281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,119	-
(うち新株予約権)	(2,119)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成12年ストック・オプション 平成14年ストック・オプション 平成21年ストック・オプション なお、概要は注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)

ストック・オプションの発行

当社は、平成21年11月18日開催の当社第30回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議しました。

この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストック・オプション制度の内容」に記載しています。

当事業年度(自平成21年8月21日 至平成22年8月20日)

1. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の締結

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会決議により、平成22年9月30日付けで運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結いたしました。詳細については以下のとおりであります。

リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

(1) 融資枠設定金額	5,000百万円
(2) 契約調印日	平成22年9月30日
(3) 契約期間	平成22年9月30日～平成23年9月29日
(4) ファシリティ・エージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行
(5) 貸付人	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社常陽銀行、株式会社千葉銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社

また、契約締結に伴い、当座貸越極度額が一部減額となっており、当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額は8,400百万円となっております。

2. スtock・オプションの発行

当社は、平成22年11月18日開催の当社第31回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議しました。

この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)常陽銀行	289,600	101
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	114,160	48		
(株)千葉銀行	30,000	14		
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,000	7		
(株)上野商会	200	3		
	計	491,960	175	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益権) 野村グローバル・ハイ・イールド債券 投信	326,130,348	285
	計	326,130,348	285	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,562	840	1,088 (714)	20,313	10,684	1,343	9,628
構築物	777	16	22 (11)	771	490	51	280
工具、器具及び備品	10,101	438	411 (227)	10,127	7,637	1,054	2,490
土地	1,952	-	-	1,952	-	-	1,952
建設仮勘定	226	19	226	19	-	-	19
有形固定資産計	33,619	1,314	1,749 (953)	33,184	18,812	2,449	14,371
無形固定資産							
借地権	-	5	-	5	-	-	5
商標権	13	-	1	12	10	0	1
ソフトウェア	5,040	210	-	5,251	4,408	895	842
ソフトウェア仮勘定	49	6	49	6	-	-	6
電話加入権	54	-	0	54	-	-	54
無形固定資産計	5,157	222	50	5,329	4,419	896	910
長期前払費用	81	1	29 (0)	54	20	2	33
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	日進竹の山店	建物	118百万円
	イオンモールKYOTO店他	内外装設備	401 "
	イオンモールKYOTO店他	電気空調工事	261 "
	イオンモールKYOTO店他	床工事	58 "
構築物	日進竹の山店	外溝工事	15 "
工具、器具及び備品	イオンモールKYOTO店他	什器取付工事	340 "
	イオンモールKYOTO店他	サイン工事	42 "
	イオンモールKYOTO店他	システム機器	42 "
借地権	日進竹の山店	借地権	5 "
ソフトウェア	ECシステム	ECシステム	168 "
	業務実行系システム	ESTHER	34 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	渋谷店他	店舗閉鎖、改装による	374百万円
構築物	鳥栖店他	店舗閉鎖による	10 "
工具、器具及び備品	渋谷店他	店舗閉鎖、改装による	180 "

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成22年1月29日	-	1,800 (400)	0.85	なし	平成27年1月29日
第2回無担保社債	平成22年1月29日	-	720 (160)	1.12	なし	平成27年1月29日
第3回無担保社債	平成22年2月2日	-	630 (140)	0.77	なし	平成27年1月30日
合計	-	-	3,150 (700)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
700	700	700	700	350

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,555	2,826	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,390	6,095	1.6	平成23年~27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,945	8,921	-	-

(注) 1. 平均金利は期末の利率及び残高を使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,826	1,984	1,110	175

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	402	185	4	262	321
賞与引当金	472	452	472	-	452

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額262百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	188
預金の種類	
当座預金	4
普通預金	14,969
郵便貯金	3
別段預金	2
小計	14,979
合計	15,168

2)売掛金

イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	247
イオンリテール(株)	194
(株)ジェーシービー	85
三井住友カード(株)	45
イオン九州(株)	41
その他	548
合計	1,163

ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,225	27,357	27,418	1,163	95.9	15.9

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

3) 商品

区分	金額(百万円)
ボトムス	6,071
カットソー・ニット	2,711
シャツ・アウター	1,252
その他	1,843
合計	11,878

4) 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗	13,567
借上社宅	70
合計	13,637

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コイズミクロージング(株)	122
アディダスジャパン(株)	13
合計	135

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年9月	51
10月	43
11月	40
合計	135

2) 支払信託

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エドウィン	1,866
豊島(株)	1,743
住金物産(株)	884
ヴェルデトレイディング(株)	456
丸紅ファッションリンク(株)	370
その他	5,985
合計	11,306

(注) 支払信託の直接の支払先は三菱UFJ信託銀行株式会社ですが、相手先別内訳は原債権者を表示しておりません。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年9月	3,851
10月	3,647
11月	3,248
12月	411
平成23年1月	146
合計	11,306

3) 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊島(株)	295
(株)上野商会	178
住金物産(株)	165
ヴェルデトレイディング(株)	164
兼松繊維(株)	77
その他	1,083
合計	1,963

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年8月21日 至平成21年11月20日	第2四半期 自平成21年11月21日 至平成22年2月20日	第3四半期 自平成22年2月21日 至平成22年5月20日	第4四半期 自平成22年5月21日 至平成22年8月20日
売上高(百万円)	21,516	26,096	19,838	19,523
税引前四半期純利益 金額又は税引前四半 期純損失金額(百万 円)	396	1,339	145	1,382
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (百万円)	176	723	474	897
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(円)	6.56	26.87	17.65	33.36

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで								
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内								
基準日	8月20日								
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.right-on.co.jp/biz/								
株主に対する特典	毎年8月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して、所有株式数により次のとおり、優待券を贈呈する。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所有株式数</th> <th style="text-align: center;">優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">100株以上500株未満</td> <td style="text-align: center;">3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500株以上1,000株未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000株以上</td> <td style="text-align: center;">7,000円(1,000円券7枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待券	100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)	500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)	1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)
所有株式数	優待券								
100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)								
500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)								
1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)								

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成21年11月19日より株主名簿管理人を東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成20年8月21日 至 平成21年8月20日）平成21年11月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年11月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 平成21年8月21日 至 平成21年11月20日）平成22年1月4日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 平成21年11月21日 至 平成22年2月20日）平成22年4月5日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日）平成22年7月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年11月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年11月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月17日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金塚 厚樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 昌邦 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成20年8月21日から平成21年8月20日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成21年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライトオンの平成21年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ライトオンが平成21年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月18日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成21年8月21日から平成22年8月20日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成22年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライトオンの平成22年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ライトオンが平成22年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。